

石巻市遊楽館利用許可申請書

公益財団法人
石巻市芸術文化振興財団 殿

令和 年 月 日

申請者 住所

団体名

氏名

電話

石巻市多目的ふれあい交流施設条例及び同管理規則を守りますので、下記のとおり利用を許可してください。

利用目的		区分	1 営利 2 非営利	入館予定 人員	名	
利用日時	自 令和 年 月 日 (曜日) 時 分から 至 令和 年 月 日 (曜日) 時 分まで					
	1()・ 2()・ 3()・ 4()・ 5()・ 6()・ 7() 8()・ 9()・ 10()・ 11()・ 12()・ 13()・ 14() 15()・ 16()・ 17()・ 18()・ 19()・ 20()・ 21() 22()・ 23()・ 24()・ 25()・ 26()・ 27()・ 28() 29()・ 30()・ 31()					
	1 文化ホール(全部・舞台) 2 リハーサル室 3 楽屋(1・2・3) 4 アリーナ(全面・半面・1/3)・アリーナステージ 5 大会議室(1・2・3) 6 和室(1・2・3) 7 小会議室 8 調理室 9 多目的室(工房) 10 視聴覚コーナー 11 相談室 12 オープンワークショップ(橙・紫) 13 その他()					
	利用設備器具					
	入場料等の 徴収の有無	入場料の最高額 有 (円) ・ 無	券種			
		取扱場所				
開場時間	時 分	開演時間	時 分	終演時間	時 分	
※種別	定例・定例外	※摘要				
館長	副館長	係	受付	納入月日	納入月日	備考
				月 日	前納利用料 円	
特記事項				月 日	追加利用料 円	
				合計	円	

注1 ※の欄は記入しないでください。
注2 暴力団の利益となる利用を制限するため、利用の許可等の決定に当たり、暴力団員による利用であることを確認する必要がある場合は、所轄の警察署に照会することがあります。